

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性					速効性	
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易	
1	交通 安全 施設	信号機（新設）	綾部市里町向屋敷 府道綾部インター 線市道里向屋敷交 差点	綾部尾インター線の交通 量が多い。小学生1名が 通学しているが、信号機 が一つしかない。信号を 要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない		綾部署管内 （受付番号 6）	
2	交通 安全 施設	信号機（新設）	綾部市青野町西馬 場下 市道青野豊 里線市道井倉中央 線交差点	道路の拡幅事業が完了 し、北への延伸事業も完 成予定である。交通量も 多くなることから信号機 を要望	無	○		○	○	○	○	×	×	実施 しない		綾部署管内 （受付番号 7）	
3	交通 安全 施設	信号機（新設）	綾部市高槻町土取 物部橋迫停車場線 高槻町交差点	道路拡幅も完了。交通量 が増加。見通しも悪い。 信号機を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 （受付番号 32）	
4	交通 安全 施設	信号機（新設）	綾部市井倉町高芝 原 広域農道市道 上延井倉線交差点	広域農道の高越量が多 く、市道からの右折が困 難。信号機を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施 しない		綾部署管内 （受付番号 33）	
5	交通 安全 施設	信号機（新設）	福知山市駅南町2 丁目 駅南町2丁 目三差路交差点	交差点は、通学路・通園 路であり、交通量が多く 横断が困難である。信号 機を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施 しない		福知山署管内 （受付番号 35）	
6	交通 安全 施設	信号機（新設）	福知山市宇堀 国 道175号荒木踏切付 近交差点	カルバートボックスが台 風で通行不能となってい る。国道を横断するため に信号機を要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない		福知山署管内 （受付番号 36）	
7	交通 安全 施設	信号機（新設）	福知山市三和町芦 淵 国道9号芦淵 バス停前	国道を子供が単独で横断 することは危険。同所 には地下道も信号機もな い。信号機を要望	無	○		○	○	○	○	×	×	実施 しない		福知山署管内 （受付番号 37）	
8	交通 安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市字北吸 市 道北吸余部上線出 雲神社前交差点	通学路であり、横断歩道 はあるが危険、信号機を 要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない		舞鶴署管内 （受付番号 38）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての 必要性	地域づくり等との 整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性				他の管理者等と の調整の難易
9	交通安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市鹿原 国道 27号庵の谷バス停 前	高齢歩行者の安全対策と して信号機を要望	無	○	○	○	○	×	○	×	実施 しない		舞鶴署管内 (受付番号 39)	
10	交通安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市宇喜田 港 湾道路交差点	道路幅員も広く、見通し もよい。しかし、度々事 故が発生している。信号 機を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		舞鶴署管内 (受付番号 60)	
11	交通安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市宇白屋 府 道高浜舞鶴線交差 点	見通しが悪く、車両の速 度が速い。速度抑制と安 全確保のため信号機を要 望	無	○	○	○	○	○	×	×	実施 しない		舞鶴署管内 (受付番号 61)	
12	交通安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市宇倉谷 余 内小学校南東角交 差点	交通量が多い。学童が通 学するため危険。信号機 を要望	無	○	○	○	○	×	○	×	実施 しない		舞鶴署管内 (受付番号 68)	
13	交通安全 施設	信号機（新設）	福知山市旭が丘 駅南区画大通線駅 南区画16-1号線交 差点	交通量の多い交差点であ り、季節によっては植え 込みが茂り見通しが悪 い。信号機を要望	無	○	○	○	○	○	×	×	実施 しない		福知山署管内 (受付番号 90)	
14	交通安全 施設	信号機（新設）	綾部市多田町寺田 舞鶴綾部福知山線 高津旭線交差点	交差点の見通しが悪い。 京都縦貫道の全線開通で 交通量が増加する。信号 機を要望	無	○	○	○	○	○	×	×	実施 しない		綾部署管内 (受付番号 91)	
15	交通安全 施設	信号機（新設）	綾部市物部町北馬 場 綾阿部大江宮 津線才ヶ谷線交差 点	通学路で、小学生が1名 から11名に増加する。歩 行者の安全確保のため信 号機を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		綾部署管内 (受付番号 93)	
16	交通安全 施設	信号機（新設）	舞鶴市宇境谷 市 道伊佐津七日市線 戸井7号線交差 点	通学路であり、交通量が 多く危険、信号機を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		舞鶴署管内 (受付番号 95・187)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性	技術上の適合性	速効性						
									公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性			
17	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市引土湯ノ口 志高西舞鶴線 茶臼山橋東詰交差点	交差点の見通しが悪い。信号機を要望	無	○	○	○	○	×	×	×	実施しない		舞鶴署管内（受付番号96）
18	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市宇市場 舞鶴野原港高浜線東浄化センター前交差点	付近住宅に小学生が増加し府道の交通量が多く危険を感じている。信号機を要望	無	○	○	○	○	×	○	×	実施しない		舞鶴署管内（受付番号97）
19	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇雲原 国道176号雲龍線交差点	高齢者の横断実態がある。冬季には積雪で見通しが悪くなるので信号機を要望	無	○	○	○	○	×	×	×	実施しない		福知山署管内（受付番号151）
20	交通安全施設	信号機（新設）	舞鶴市宇下福井 国道175号「にしがき下福井店」前	国道の交通量が多く近接信号までは遠い。高齢者の安全対策のため信号機を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内（受付番号206）
21	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇篠尾 篠尾正明寺線篠尾16号交差点	幹線道路で交通量が多い。通学路で見通しも悪いので信号機を要望	無	○	○	○	○	○	×	×	実施しない		福知山署管内（受付番号210）
22	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇川北 府道舞鶴線部福知山線佐賀農道交差点	交差点は通学路でもあり、農道を速度を出して走行する車両がある。信号機を要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施しない		福知山署管内（受付番号233）
23	交通安全施設	信号機（新設）	福知山市宇新庄 小字田入谷 国道9号市道新庄向山線交差点	国道は交通量が多く、市道は生活道路である。商業施設の開店でさらに交通量が増加している信号機を要望	無	○	○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内（受付番号234）
24	交通安全施設	信号機（多現示化）	舞鶴市宇倉谷 小倉西舞鶴線倉谷上安久線交差点	対向車が多く、右折が困難なため、右折青矢信号の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内（受付番号17・205）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
25	交通安全施設	信号機 (半感応化)	綾部市有岡町川原田 綾部インター線有岡測垣線交差点	市道から府道に進入しにくいいため、半感応化を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 28)
26	交通安全施設	信号機 (移設)	綾部市鷹栖町 国道27号山家交差点	交差側道路の感知位置で停止していると、国道から右左折してきた車と離合が困難であるため、感知機の移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号 43)
27	交通安全施設	信号機 (感知器改良)	綾部市多田町 高津旭線多田交差点	主道路から右左折する車に感知器が反応し、信号機が赤になってしまうため、感知器の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		綾部署管内 (受付番号 65)
28	交通安全施設	信号機 (歩行者灯器増設)	舞鶴市上安東町 国道27号上安東町交差点	南北方向に歩行者灯器がないため、増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号 67)
29	交通安全施設	横断歩道増設 信号機 (歩行者灯器増設)	舞鶴市字福来 小倉西舞鶴線福来東交差点	東西方向に横断歩道も歩行者灯器もないため、増設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		舞鶴署管内 (受付番号 98)
30	交通安全施設	信号機 (半感応化)	福知山市三和町千東 国道9号三和中学校前交差点	市道から府道に進入しにくいいため、半感応化を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 152)
31	交通安全施設	信号機 (感知器改良)	福知山市大江町北有路 国道175号金屋阿良須線交差点	主道路から右左折する車に感知器が反応し、信号機が赤になってしまうため、感知器の改良を要望	無	○		×	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号 153)
32	交通安全施設	信号機 (感知器改良)	福知山市大江町河守 国道175号河守駅2号線	市道の感知器が旧式で感度が悪いため、改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		福知山署管内 (受付番号 185)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易				
33	交通安全施設	信号機 (半感応化)	綾部市十倉 小浜綾部線十倉交差点	上杉和知線の交通量が少なく、車がいなくても小浜綾部線の信号が赤になるため、半感応化を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号 231)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- 6項目について○、×の評価を記入